

**袖ヶ浦市**

**デジタル・トランスフォーメーション**

**(DX) 推進方針**

**令和3年10月**

**袖ヶ浦市**

**企画政策部 行政管理課**

## 袖ヶ浦市DX推進方針目次

1 方針の策定にあたり .....	1
2 国の動向 .....	3
3 本方針の位置付け .....	4
4 方針の適用期間 .....	5
5 本市のDX推進に向けた基本的な方針 .....	6
6 推進体制 .....	7
7 取組項目 .....	10
各取組項目の概要 .....	10
○「RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し」における主な取組 ..	10
○「マイナンバー制度の推進」における主な取組 .....	10
○「システム導入におけるルール整備」における主な取組 .....	11
○「地域におけるビッグデータの利活用の推進」における主な取組 .....	12
○「地域課題を解決する官民連携での新しい技術の活用」における主な取組 .....	12
○「ペーパーレス化の推進」における主な取組 .....	13
○「オフィス改革の推進」における主な取組 .....	13
付録 用語説明 .....	15

# 1 方針の策定にあたり

国は、昨今の少子高齢化の進展による人口減少、労働力の不足という社会課題への対応として、インターネットなど仮想の「サイバー空間」と現実の「フィジカル空間」を高度に融合させ、経済発展と社会的課題の解決を両立する新たな社会の姿である「Society（ソサエティ）5.0」の実現を目指しています。



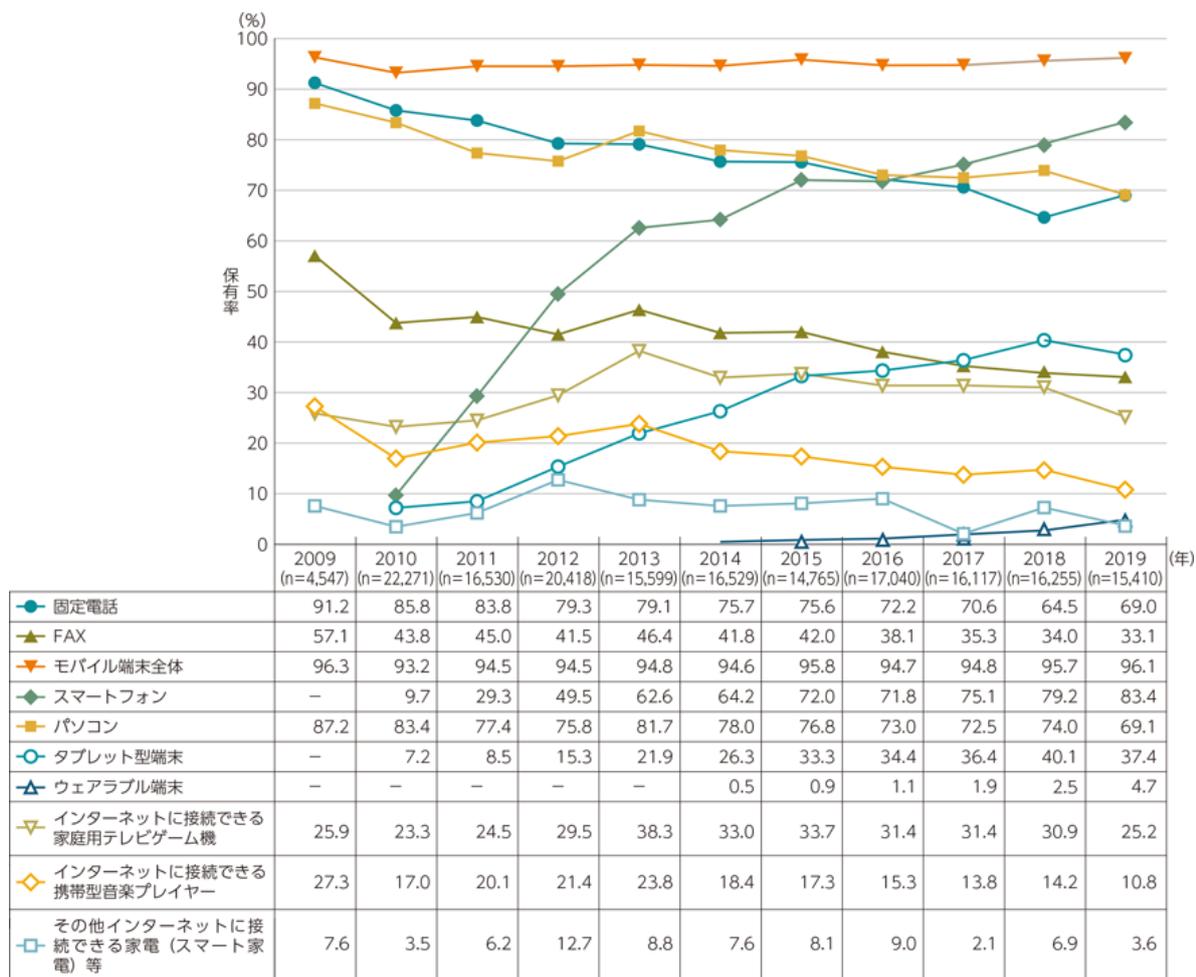
◆Society（ソサエティ）5.0による社会◆（内閣府作成）

この取組により、近年発展が目覚ましいデジタル技術の進歩による、AI<sup>1</sup>や車両等の自動運転、ドローンなどが、働き手不足の解消を図るための手段として注目を集め、すでに様々な分野における業務に導入され、それぞれ効率化や新しい価値の創出などで成果を挙げているところです。

また、2019年に発生した新型コロナウイルス感染症は、強い感染力を持つことから、従来の感染症対策をより強固なものとしていくことが求められ、様々な場面で感染症対策として非接触・非対面を積極的に取り入れたことから、新たな生活様式の構築にあたり、デジタル技術の活用が求められています。

<sup>1</sup> AI(artificial intelligence) 人工知能の略、人工知能とは、人間にしかできないと思われてきた高度な思考を用いなければならない作業や判断をコンピュータ等のシステムにより行えるように作成されたものを指します。近年では、人口知能による文字や図表の認識や、音声の認識を行うシステムに用いられているほか、また、自動車等の自動運転等の技術にも用いられています。

新たな技術として、スマートフォンの保有率が年々増加しており、令和元年での世帯保有率は8割を超え<sup>2</sup>、移動通信技術は、単純な通信に係る基盤であったものから、個々人の生活様式に浸透し、生活標準へと大きく変化しております。



◆令和2年度 情報通信白書◆ (総務省作成)

本市においては、他団体と比べ人口増が見られる一方、少子高齢化が進行していることにより、地域課題が一層多様化しています。この様な中、新たな行政需要に応え、対応していくためには、市役所組織の抜本的な見直しや、新たな時代に向けた対策を図る必要が生じつつあります。

また、市役所における働き方改革や、市民の新たな生活様式への対応等を踏まえ、市が担う業務においてデジタル技術を積極的に活用し、市民サービスの向上を図ることが求められており、第7次行政改革大綱では、官民データ活用推進計画を兼ね、行政のデジタル化を推進しております。

今般、国において自治体DX推進計画が策定され、各自治体に対し、より一層のデジタル化を求めており、本市においても、将来にわたり安定した市民サービスの提供を図るべく、「袖ヶ浦市デジタル・トランスフォーメーション (DX) 推進方針」を策定し、デジタル・トランスフォーメーション (DX) <sup>3</sup>の実現を目指します。

<sup>2</sup>令和2年版 情報通信白書 (総務省)。

<sup>3</sup>DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略語で、デジタル (Digital) と変革を意味するトランスフォーメーション (Transformation) により作られた造語。

「Transformation」の「Trans」を「X」と略することから「DX」と称す。

## 2 国の動向

○国では、令和2年に「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」が閣議決定され、目指すべきデジタル社会のビジョンとして「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」が示されたところです。

このビジョンの実現のため、国は、「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」を策定したほか、前述の基本方針のもと、各自治体においても、「自治体DX推進計画」を策定するよう促しているところです。

### ◆ デジタル化に向けた法律・計画等策定状況（抜粋）

- 平成28年12月 「官民データ活用推進基本法」
- 令和元年5月 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律」
- 令和元年12月 「デジタル・ガバメント実行計画」
- 令和2年7月 「世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画」
- 令和2年12月 「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」
- 令和2年12月 「デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザイン」
- 令和3年5月 「デジタル社会形成基本法」
- 令和3年5月 「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」
- 令和3年5月 「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律」

## デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザイン（概要）

デジタル・ガバメントの推進においては、デジタル技術の徹底活用と、官民協働を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを変革していくことが重要である。

本グランドデザインは、これを実現するため、2030年の行政サービスのあり方と、それを支える政府情報システム・データ整備の方向性を示すものであり、政府CIO補佐官の主要メンバーからなるデジタル・ガバメント技術検討会議よりデジタル・ガバメントを推進する組織へと提言をするものである。

### 2030年の行政サービスのあり方

～人口減少・高齢化する社会をデジタル技術でサポートすることで、一人一人に寄り添った、利用者中心の行政サービスを実現～

- ① 国民・事業者にとって快適なサービス : マルチチャネル・ノンストップサービス、民間との融合によるサービス多様化、国際化したコミュニティへのサービス提供
- ② 行政サービスの担い手の多様化 : 行政職員が働きやすく生産性の高い職場作り、新しい行政サービスの担い手（民間）との協働
- ③ 効率的・効果的な行政サービス : 制度変革のスピードアップ、組み立て型サービス、効率性とセキュリティ確保の両立、オープンな調達・開発・評価
- ④ プロフェッショナルチームの活用 : 行政内のデジタル化人材の多様化、官民コラボレーションの推進
- ⑤ インクルーシブな社会の実現 : デジタル化へのマイナスイメージの転換、デジタルサポートによるインクルージョン社会の実現

### 実現のための政府情報システム・データ整備等の4つの柱

#### ユーザー体験志向

- ✓ ペルソナ活用によるUI/UXの多様化、使い易さ向上
- ✓ API活用による民間サービスとの融合
- ✓ デザインシステムの活用とブロック化
- ✓ マーケティングの活用と継続的なサービス改善

#### データファースト

- ✓ ベース・レジストリの整備
- ✓ データ品質指標の策定と評価
- ✓ データ・エコシステムを念頭に置いたデータ設計手法の最新化
- ✓ 行政内でのデータの共有・活用に係るルールの検討
- ✓ 組織におけるデータ・マネジメントの体系整理

#### 政府情報システムのクラウド化・共通部品化

- ✓ クラウドサービス利用の本格化
- ✓ 情報システムの共通部品化
- ✓ 認証機能の利活用の高度化
- ✓ 利便性と両立するセキュリティ機能
- ✓ 政府情報システムのITモダナイゼーション

#### 政府のスマート化

- ✓ 政府情報システムの調達・開発・運用手法の見直し
- ✓ 新しい開発手法やツールの導入によるデジタル化の加速
- ✓ 横断的なデジタル人材の育成と政府の実施体制の整備
- ✓ 職員の働き方改革
- ✓ エマージング・テクノロジーへの対応

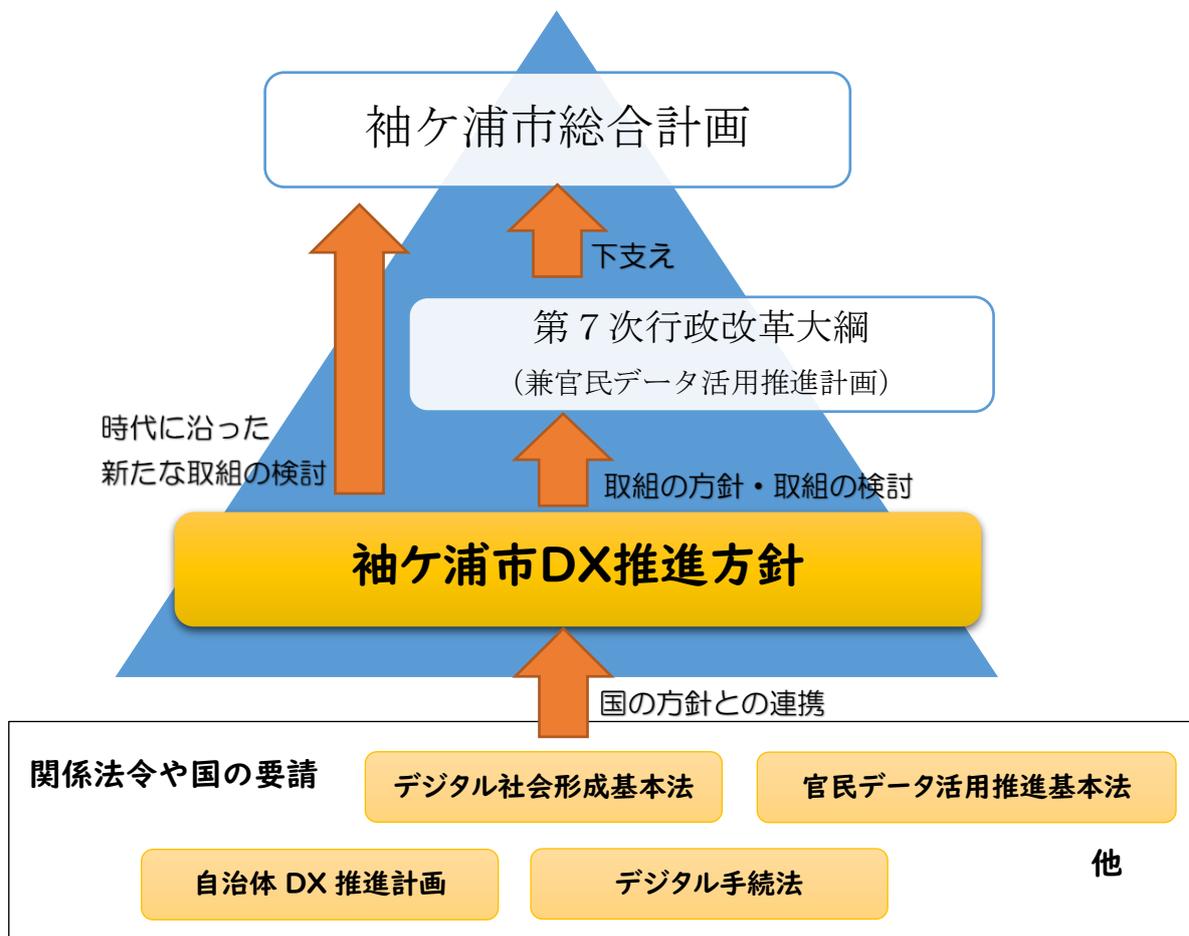
### 2030年の目標達成に向けて

- ✓ 今後、具体的な取組や実行主体、取組期間、KPIなどを明確にし、適切な施策であり続けるよう定期的にフォローアップを行う

### ◆ デジタル・ガバメント実現のためのグランドデザイン ◆（内閣府作成）

### 3 本方針の位置付け

本方針は、第7次行政改革大綱（兼官民データ活用推進計画）の取組へ、DXの推進に伴い実施する各種取組や方策を取り込み、新たな取組として実施するために必要となる基本的な方針を定めるものです。



#### (1) 袖ヶ浦市総合計画との関係

「袖ヶ浦市DX推進方針」は、「袖ヶ浦市総合計画」の分野別施策のうち、「行政運営」において、限られた行政資源を有効に活用し、中長期的な視点にたった行政運営を進めるための手法として、AI等に代表される新たなICT技術を導入する指標として用います。

現総合計画期間中における実施計画に掲げる取組の設定にあたっては、本方針を踏まえ、ICTの活用を念頭にした取組の検討を図ります。

#### (2) 第7次行政改革大綱（兼官民データ活用推進計画）との関係

「第7次袖ヶ浦市行政改革大綱（令和2～7年度）」は、総合計画の下支えとして、総合計画を実現するための取組を掲げているほか、官民データ活用推進計画としての側面として、ICTによる業務改善等を取組項目として掲げているほか、第7次行政改革大綱は、ローリング方式による取組項目の見直しを予定しています。

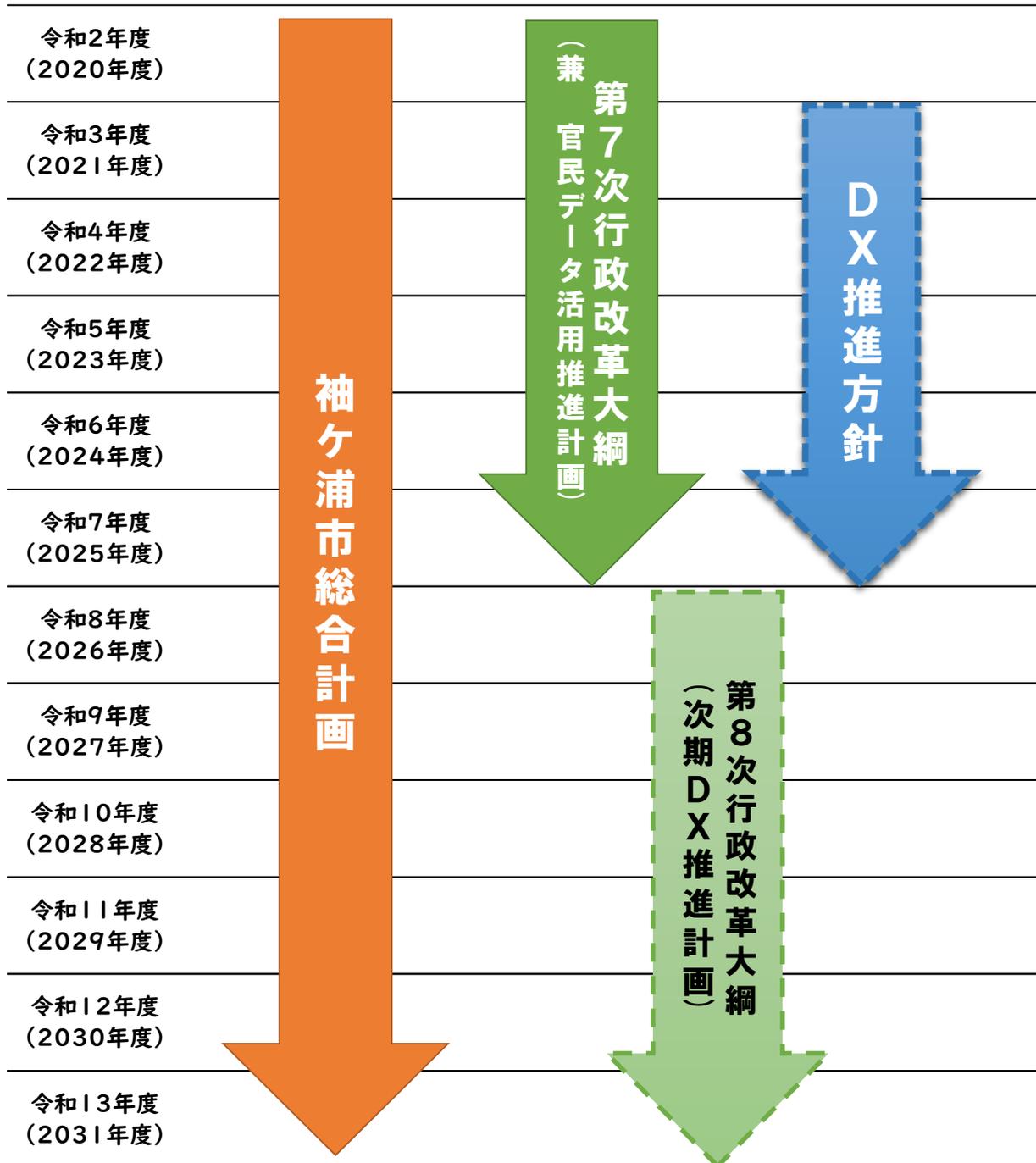
「袖ヶ浦市DX推進方針」は、第7次袖ヶ浦市行政改革大綱のアクションプランにおける取組項目と整合性を図りつつ、新たな取組項目を掲げる際には、本方針に即すよう取組内容の精査を行います。

## 4 方針の適用期間

袖ヶ浦市総合計画及び第7次行政改革大綱(兼官民データ活用推進計画)の取組期間を踏まえ、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

なお、各取組の推進にあたっては、国が進める施策との整合・連携を図る必要があることから、社会情勢や国の動向等の変化に応じて適宜見直しを行うこととし、取組の見直しは、第7次行政改革大綱(兼官民データ活用推進計画)へ反映します。

また、令和8年度以降は、新たな行政改革大綱(兼DX推進計画)を策定し、着実に行政のDX化を目指し、取組を推進していきます。



## 5 本市のDX推進に向けた基本的な方針

本方針は、国の自治体DX推進計画を踏まえ、本市におけるDXを推進するうえでの基礎となる3つの基本方針を掲げ、新たな時代における行政サービスの展開、本市を取り巻く課題解決へ、デジタル技術を積極的に活用し、取組を推進します。

### 3つの基本方針

- ①デジタルガバメントの実現に向けた行政事務における情報技術の活用促進
- ②市民の利便性向上のためのデジタル技術の活用促進
- ③デジタル技術を用いた社会課題の解決、新たな価値の創出

#### ①デジタルガバメントの実現に向けた行政事務における情報技術の活用促進

- ・ デジタルガバメントの実現に向け、情報通信技術を用いた基盤整備や、行政事務の抜本的見直し(BPR)を推進します。

#### ②市民の利便性向上のためのデジタル技術の活用促進

- ・ 市役所の業務体系に左右されずに市民が行政サービスを楽しむよう、情報通信技術を活用した行政手続きの構築、見直しを図ります。

#### ③デジタル技術を用いた社会課題の解決、新たな価値の創出

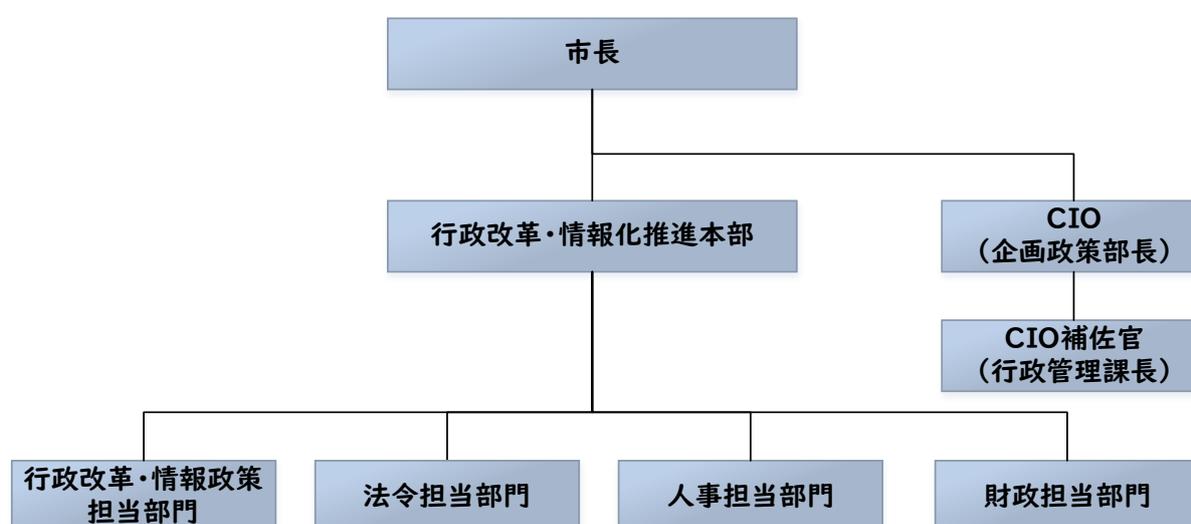
- ・ 市が保有する様々な個人情報に紐づく行政上の情報について、個人情報に配慮し、民間での活用を図れるよう、匿名加工情報の導入による民間でのビッグデータ等の活用を図る基盤整備に取り組む。この取組により作成した情報はオープンデータにより提供し、民間活力の更なる活用を図ります。

## 6 推進体制

本方針における事業の推進にあたっては、「自治体 DX 推進計画」等において全庁的なマネジメント体制やデジタル人材の確保・育成の必要性が示されていることを踏まえ、本市の情報化をより一層推進していく体制について下記により整備します。

また、DXの推進は情報政策担当部門だけでなく、市全体におけるITに係る知識の底上げや各職員のデジタル化に向けた意識醸成が重要となることから、職員のICTスキル向上を前提とした人材育成に注力するとともに、全庁を牽引するCIO<sup>4</sup>やCIO補佐官の設置、情報化に対してより専門的に取り組む組織の設置に取り組みます。

### <全庁的なマネジメント体制(組織構成)>



### <DX推進に係る人材の育成、人材の確保>

全庁的なDX推進体制構築にあたり、職員の育成、IT人材の確保に努めます。

- 新規採用職員の雇用において、IT人材枠（経験者又はITに係る資格取得者）を設けることにより、IT人材の確保に努めます。
- DXの推進を図るため、一般職員に対しDXやIT化に係る研修を実施するとともに、DXを担う職員に対しては外部機関に出向させること等による人材育成を実施します。
- 情報政策に係る人材育成を効果的に行うため、職員の採用から人事異動に伴うジョブローテーションの検討、デジタル化に向けた人材育成方針の検討、導入を図ります。

また、情報システムの運用にあたり必要となるスキルを有する人材の育成を効果的に行うため、IT部門における人材育成のほか、外部人材の登用、活用についても検討を図ります。

<sup>4</sup> Chief Information Officer の略称で、最高情報責任者と訳されます。最高情報責任者は、情報技術や情報化に係る取組等の最高責任者になります。

## <役割>

### [市長]

DXの推進にあたっては、市役所風土、組織、人事の仕組みそもそもの変革を要することから、市長自らがこれらの変革に強い関わりを持って取り組みます。

### [CIO (Chief Information Officer)]

市長のDX推進への理解と、強いリーダーシップのもと、CIOを中心とする全庁的なDX推進体制を設けます。

CIOはDXに係る庁内全般の動きを把握し、部局間の調整に力を発揮することが求められることから、企画政策部長をCIOとします。

### [CIO補佐官]

- ・ DX推進体制を強固にするため、CIOのマネジメントを専門的知見から補佐するCIO補佐官を設けます。CIO補佐官は、CIOと密な連携が求められることから、行政管理課長をCIO補佐官とします。

### [行政改革・情報化推進本部]

自治体DXを着実に推進するため、行政改革・情報化推進本部において全体の進行管理、新たな取組の全庁的な共有を図るための審議等を行います。

### [行政改革・情報政策担当部門]

CIOのマネジメントのもと、本市のDXを着実に推進するため、DX推進の旗振り役となる部署を設けます。

DX推進部署は、行政管理課とします。

- 推進計画に基づく検討・進捗確認、行政改革・情報化推進本部への報告
- 各部署における行政手続のオンライン化の推進、技術的支援
- 各部署におけるデジタル技術の積極的な導入等
- 各部署へDX推進に係る技術的支援、事務的補助等
- 住民情報系システムの標準化に係るBPRの実施、業務所管部署への支援
- 業務所管部署が保有する行政情報のオープンデータ化に係る技術的支援

### [法令・人事・財政担当部門]

自治体DXの必要性を十分に認識し、管理部門として、CIOや行政改革・情報政策担当部門とともに、自らDXを推進する役割を果たします。

- 行政のデジタル化に係る各種手続きに係る法令の整理
- テレワークの推進
- 情報政策に係る人材の育成
- DX推進に係る組織体制の検討
- 行政コストの削減に向けたICTへの投資的予算の拡充

### [事業担当部署]

行政改革・情報化推進本部での決定をうけ、所管する業務のデジタル化を推進し、事務の効率化を図るとともに、市民サービスの向上を図ります。

## 7 取組項目

新たなデジタル化に係る取組は、第7次行政改革大綱アクションプランにおいて、官民データ活用推進計画に係る取組として掲載しています。本市では、この取組を推進することによりDXへの対応を行います。

また、国等のDXに係る動向を踏まえ、取組項目は柔軟に追加・変更等の対応を図ります。

### 新しい技術を活用した事務改善

- ・RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し
- ・マイナンバー制度の推進
- ・システム導入におけるルール整備

### 時代の要請に応える業務改善

- ・地域におけるビッグデータの利活用の推進
- ・地域課題を解決する官民連携での新しい技術の活用

### ワークスタイルの変革

- ・ペーパーレス化の推進
- ・オフィス改革の推進

(第7次行政改革大綱アクションプランより)

### 各取組項目の概要

#### ○「RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し」における主な取組

##### ◆RPA、AI、民間委託の導入を見据えた事務フローの見直し

RPA<sup>5</sup>・AI等を始めとした新たな技術は、急速に進歩しており、先進自治体では、この技術の導入により、事務やサービスを大きく変化しております。

特にRPAは、これまで職員が行っていた手入力による申請情報等の登録業務を自動化することが可能な技術であることから、生産性の向上が図られ、業務によっては大幅な作業時間の削減を見込めるところです。

本取組は、令和2年度において試行を実施しましたが、今後実施される住民情報系システムの標準化対応を踏まえ、更に効果的な導入方法について検討を行います。

#### ○「マイナンバー制度の推進」における主な取組

##### ◆マイナンバーカードの利用拡大に向けた検討

マイナンバーカードは、全国民に対しマイナンバーが付番されたことに伴い平成28年度より交付が開始されました。マイナンバーを利用しなければならないサービスが少ないことにより、カードを取得するメリットが薄いため、本市における交付率も市人口の約13%程度(令和元年度)に留まっています。直近では、国による消費税増税による景気後退を懸念して実施されたマイナポイント制度等の導入により、令和3年3月末の時点で、交付率が26.4%と市民4人に1人がマイナンバーカードの交付を受けたところです。

<sup>5</sup>RPAとは、Robotics Process Automationの略で、パソコン上におけるマウス・キーボード等の入力作業を予め設定したシナリオにより自動的に実施するソフトウェアのことをいいます。

本取組は、電子申請等の市民の利便性向上に寄与するサービスの検討を行い、早期の導入に向けて事業の推進を図ります。

◆マイナポータルの活用による各種申請の電子化の促進

令和元年12月より子育てワンストップサービスを開始し、令和2年度では、約5000件の申請中、81件が電子により行われたところです。

計画当初では、マイナンバーカードの交付促進に伴い、電子申請を拡充していくことを想定していましたが、コロナ禍の現在、市庁舎へ来庁することなく申請を完了できる電子申請は、感染拡大の予防策として大きな効果が期待できることから、押印見直しの取組に連動し、電子申請を実施可能な業務については早期に電子申請フォームを設け、電子申請サービスを開始し、住民負担の軽減やコロナ禍における感染拡大予防を図ります。

◆マイナンバーカードの交付促進

「マイナンバーカード交付円滑化計画」に掲げる交付体制の整備、事業者や自治会への出張申請などの申請受付方法の拡大、様々な申請勧奨を進めることにより、マイナンバーカードの普及促進を図り、計画に掲げる想定交付枚数の達成を目指します。

○「システム導入におけるルール整備」における主な取組

◆システムの構築や導入における民間サービス利用の促進

本市においても、例にもれず、業務を効率的に実施するため、様々な業務システムを導入しています。この業務システムについては、従来は市庁舎内に専用の部屋を設け、システム用機器を調達し、運用を図ってきたところですが、クラウド技術の進歩により、システム用の機器を独自に調達するのではなく、AWS等の民間が展開しているクラウドサービスを活用することにより、システム運用に係るコスト削減が期待できます。

今後、このような技術を用いた業務基盤の構築を図っていくには、個人情報を多く取り扱う自治体として、個人情報保護、情報セキュリティ対応を十二分に図り、また、民間サービスでのセキュリティ水準が市の求める水準にあるか十分な検査を行い、安全性を担保したうえで、デジタル技術の活用を図ります。

◆業務、情報システムや保有データの標準化の推進

市が運用している情報システムは、その業務に係るシステムを提供する事業者ごとにシステム内に保存される情報の保存方式が異なることから、リース満了等にシステムの更改を行おうとする際、新たな情報システムへ容易に情報を移行することができず、業務システムのベンダーロックインの一因となっています。

本市においては、地域情報プラットフォーム標準仕様の導入や中間レイアウト仕様の活用について検討を行い、様々な業務システムから本市に適したシステムを選定することが可能となる環境整備を図るとともに、システム運用、更改に係るコストの削減を図ります。

また、令和3年5月19日に公布された地方公共団体情報システムの標準化に関する法律では、令和7年度までに、国の定めた仕様を満たす業務システムを導入することが示されたことを受け、次期住民情報システムは、国の標準仕様に沿ったシステムを導入することを目標に取組を推進します。

## ○「地域におけるビッグデータの利活用の推進」における主な取組

### ◆地域におけるビッグデータ利活用の推進

本市における社会課題の解決のため、市が保有する様々なデータや、民間が保有する様々な情報について、活用の取組・対応を進め、業務効率化やデータに基づいた効果的な政策立案（EBPM<sup>6</sup>）を行うことにより、住民サービスの向上等を図るための手法について検討してまいります。

また、ビッグデータの活用にあたっては、市が保有する情報について匿名加工情報として民間での活用が図れるよう、個人情報保護条例との整理を図り、市民の安全性を考慮したうえで、オープンデータとして提供し、民間活力の活用が図れるよう取組を推進します。

## ○「地域課題を解決する官民連携での新しい技術の活用」における主な取組

### ◆公共交通における新しい技術の活用検討

I C Tを活用した自動運転等を用いた公共交通手段は、運転手不足の解消や交通事故の減少、交通渋滞の減少等の様々な効果が期待できることから、国だけでなく、全国の地方自治体や民間事業者において、実証運行が行われています。

本市においても、公共交通機関における人材不足が深刻化している状況を把握していることから、自動運転等の移動手段について調査研究を進め、導入の可能性について検証していきます。

### ◆A Iを活用した問合せ窓口の検討

全国的に、少子高齢化の進展に伴う生産労働人口の減少が問題としてあがっており、このことは本市においても、将来を見据え、早期に対応方法、対応方針を検討しなければならない事項となっています。

国では、労働力を維持しつつ生産性を向上させるための方策として、A I等の技術に着目しており、この技術を用いた無人による自動問合せ回答ツールであるA Iチャットボット等の導入が労働力の減少や働き方改革の一助になると期待されています。

本市においても、このような状況に対応すべく、まずは、庁内業務における問合せへの自動回答を行うよう基盤整備を推進します。

### ◆新たな医療情報提供システムの検討

高齢化や過疎により受診が困難な方や、幼児にありがちな休日や夜間の発熱等の急病にも、自宅にいながら電話やインターネットで医療機関に直接相談できるシステムの導入、体制構築を検討します。

既に、千葉県下において電話相談に係る体制整備が進んでおり、今後は、I C T技術を活用した体制整備が可能か市だけでなく医療機関等と共に検討を進めます。

<sup>6</sup> EBPM とは、Evidence-Based Policy Making の略で、証拠に基づく政策立案を言います。従来では、統計情報等の過去の情報を基に、政策立案が行われてきました。しかし、現代では、I C Tの進歩により、ビッグデータの分析等、現在の情報を基に施策立案が可能となっています。このような過去の情報だけでなく、現在の情報を証拠に政策を展開しようとする動きを指します。

## ○「ペーパーレス化の推進」における主な取組

### ◆業務のデジタル化、ペーパーレス化の推進

庁内における情報共有は、グループウェア等の導入により電子化が図られている一方、事業の決定等は、書面による回議が中心となっていました。

本市においても、DXの動きを受け、紙中心の業務から電子中心の業務へ、ワークスタイルの変革に取り組みます。

### ◆議会関係文書のデジタル化

本市議会においても、令和3年度より始まった庁舎整備事業の進捗に併せ、議会運営の活性化及び効率化を図るため、議会ICT化に向けた取組がなされています。

議会関連資料のデジタル化を図るため、資料の視認性、可搬性について検討を行い、紙中心からデジタル中心に移行し、市執行部、議会双方において効果的になるよう議会と共に検討を進めます。

### ◆工事関係書類の電子データ等の活用

庁舎内でのペーパーレス化やタブレットの普及が推進されることに伴い、現在、紙媒体が主流である工事関係書類の電子データ化を促進するため、課題、問題点等の洗い出しを行います。また、情報の電子化にあたっては、発注先である工事関係会社にも影響があることから、これらの意見を伺い、課題や問題点を解決するための対応策、実行性を検討します。

## ○「オフィス改革の推進」における主な取組

### ◆新たなコミュニケーションツールの導入に向けた検討

現在、庁内等における職員間の連絡は、電話の他、グループウェア（サイボウズ）での庁内メール機能、掲示板機能等を活用していますが、近年では、SNS等をはじめとしたICT技術の普及により、チャットやテレビ会議等のツールを導入し、執務環境の改善を図っている自治体が多く見られます。

現在利用しているグループウェアも、OS等の更新によりシステム的な限界を迎えることから、新たなコミュニケーションツールの活用に関し職場内のコミュニケーションの活性化と、職員の生産性の向上が図れるツールの導入について検討を図ります。

### ◆モバイル端末の活用の推進

令和3年度より実施している庁舎整備事業の進捗に併せ、新事務所における執務環境整備として、無線LAN環境での試行を進め、ワークスタイルの変革を図ります。

また、無線LAN環境の整備により、執務環境の見直しも可能となることから、新たな働き方、会議の実施形態等、ワークスタイルの変化も想定されることから、試行結果等を踏まえ、新庁舎でのワークスタイルを検討して課題の抽出や整理を行います。

## 自治体DX推進計画を踏まえた新たな取組の概要

### ○「自治体の情報システムの標準化・共通化」への取組

#### ◆住民記録システム等、市の基盤を担う基幹情報システムの標準化対応

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行をうけ、本市においても、現在使用している住民記録システムを初めとした各種業務システムについて、国の定める仕様に基づいたシステムへ更新を図っていきます。

更新時期にあたっては、システムの見直しや各課における業務の見直し、内部調整等に多大な時間を要することが見込まれることや、法で定める期限を踏まえ、現行システムの契約満了日を更新のタイミングと定め、令和6年11月を更新月とし、取組を推進します。

### ○「自治体の行政手続のオンライン化」への取組

#### ◆マイナポータルでの取り扱い手続きの拡充

自治体DX推進計画では、令和4年度末を一つの区切りとし、主に市民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される27手続（子育て関係15手続、介護関係11手続、被災者支援1手続の計27手続）について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を行えるよう示されたことから、本市においても既の実施している子育て関係手続きに追加し、本人確認を要する手続きについて、マイナポータルから申請が行えるよう手続きの拡充を図ります。

また、従来の紙面を用いた対面や郵送による申請で、本人確認を要さない簡易な手続きについては、新たな申請システムを構築し、行政手続きの電子化を推進してまいります。

### ○「テレワークの推進に向けたICT基盤の整備」への取組

#### ◆テレワークの推進に伴う、情報共有手段の構築

コロナ禍においては、非接触、非対面等、感染症予防対策として、テレワークの導入が進められています。

本市においても、コロナ禍を機にテレワークの実施環境を整備したところですが、テレワークによる業務従事者との情報共有が難しいとの意見があったことや、災害対応等、緊急時の情報共有手段が1対1でのみ行うことができる電話に限られており、多人数での情報共有に係るスピード面が課題としてありました。

今回、庁舎から離れた職員との情報共有や、多人数との情報共有を容易にするため、自治体専用チャットツール等のコミュニケーションツールの早期導入に向けた取組を推進してまいります。

## 付録 用語説明

略語	解説
DX	DXとは、デジタル・トランスフォーメーションの略称で、デジタル（Digital）と変革を意味するトランスフォーメーション（Transformation）により作られた造語です。 「Transformation」の「Trans」を「X」と略することから「DX」の略称を用いています。
AI	AI(artificial intelligence) 人工知能の略称で、人工知能とは、人間にしかできないと思われてきた高度な思考を用いなければならない作業や判断をコンピュータ等のシステムにより行えるように作成されたものを指します。近年では、人口知能による文字や図表の認識や、音声の認識を行うシステムに用いられているほか、また、自動車等の自動運転等の技術にも用いられています。
Society(ソサエティ) 5.0	Societyは、「インターネットなど仮想の「サイバー空間」と現実の「フィジカル空間」を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として、国の第5期科学技術基本計画において、国の目指すべき未来社会の姿として提唱されたものです。
CIO	Chief Information Officer の略称で、最高情報責任者と訳されます。最高情報責任者は、情報技術や情報化（デジタル化）に係る取組等の最高責任者になります。
BPR	「Business Process Re-engineering」の略称で、業務内容やその流れ(業務プロセス・業務フロー)を分析し、最適になるように設計しなおした上で、業務内容や業務プロセスを再構築することを指します。
ICT	「Information and Communications Technology」の略称で、「情報通信技術」と訳されます。従来日本では情報技術の略称は「IT(Information Technology)」として浸透していましたが、ここに通信の「C (Communications)」を加えた、ICTが国際的には広く使われており、日本でも情報技術・情報通信技術をICTと略して呼称するようになりました。
RPA	「Robotics Process Automation」の略称で、パソコン上のソフトウェアロボットが事前に作成したシナリオ（操作フロー）に基づきプログラムを実行する仕組みです。 シナリオでは、マウス・キーボード等の入力作業を予め設定することが可能で、この機能により入力作業の自動的が可能となるソフトウェアのことをいいます。
オープンデータ	政府や地方公共団体などの機関が、統計情報や行政情報などのデータを、機械判読に適したデータ形式で公開する取組を指します。 オープンデータは営利目的も含めた二次利用可能な利用ルールで公開しており、定められたルール内で自由にデータを利用することが可能です。
タブレット	液晶ディスプレイなどの表示部分にタッチパネルを使用し、ほとんどの操作を指で行う、平板状の携帯情報端末を指します。機器の形状が石板のように平板をしていることもあり、タブレットという名前が定着しています。

デジタル・ガバメント	<p>新たな時代における行政の在り方として、デジタル技術の徹底活用と、官民共同を軸として、全体最適を妨げる行政機関の縦割りや、国と地方、官と民という枠を超えて行政サービスを見直すことにより、行政の在り方そのものを革新したのちの電子行政を指します。</p>
ビッグデータ	<p>ビッグデータは、情報技術の進歩により、従来記録や管理、解析等が困難であった様々なデータの集合体を指します。</p> <p>この情報は自治体業務の中でも発生するものでもあります。</p>
マイナポータル	<p>マイナンバーの付された情報がいつ、どこでやりとりされたのかを確認することができるほか、行政機関が保有・保存している自己情報（税や健康等）や行政機関から自分に対してのお知らせ情報等を自宅のパソコン等で確認できる国が管理しているサイトです。</p>
マイナンバー制度	<p>住民票を有する全ての人に12桁の番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理する制度です。</p> <p>マイナンバー制度は、行政の効率化を促し、国民の利便性を高め、公平かつ公正な社会を実現する社会基盤として期待されています。</p>
モバイル	<p>モバイルとは、「移動式の」や「可動性の」といった意味の表現ですが、ICTでは、小型・軽量化されたコンピュータ等を指します。</p>
EBPM	<p>EBPMは、Evidence-Based Policy Makingの略称で、証拠に基づく政策立案を言います。従来では、統計情報等の過去の情報を基に、政策立案が行われてきました。しかし、現代では、ICTの進歩により、ビッグデータの分析等、現在の情報を基に施策立案が可能となっています。このような過去の情報だけでなく、現在の情報を証拠に政策を展開しようとする動きを指します。</p>